第５回九戸村立小・中学校建設用地検討委員会会議録

令和７年 12 月１日　午後６時 00 分から
九戸村役場３階　第２会議室

出席者

佐久大学人間福祉学部人間福祉学科　教授	狩　野　　徹	
九戸小学校ＰＴＡ会長	吉　田　一　幸	
九戸村商工会　副会長	下斗米　光　昭	
九戸村体育協会　副会長	中　野　　剛	
九戸村文化協会　会長	上　村　勝　己	
戸田地区公募委員	小　沼　祐　子	
伊保内地区公募委員	川　畑　友　和	
江刺家地区公募委員	松　本　　稔	

欠席者

九戸中学校ＰＴＡ会長	小野寺　多　市
九戸村保育施設保護者会連合会長	七　戸　宏　大
九戸村民生委員児童委員協議会　会長	山　口　忠　一

事務局

教育次長	松　浦　拓　志
主幹	関　端　祐　介
村づくり推進課長	川　原　憲　彦
課長補佐	觸　澤　英　之

【開会】

事務局（村づくり推進課長）

はい、それでは、大変お疲れ様でございます。ただいまから第5回九戸村立小・中学校建設用地検討委員会を始めさせていただきます。それでは、議題3の協議に入ります前に、委員長からご挨拶をお願いいたします。

【委員長あいさつ】

狩野委員長

事務局（村づくり推進課長）

はい、ありがとうございます。それでは協議に入らせていただきます。ここからは、委員長より進行の方お願いしたいと思います。

狩野委員長

前回まで、候補地は2つに絞られています。1つに絞る選択肢もあるのですが、前回は、並列しておいてメリットデメリットを記載する形でどうかとの話もありました。

また、前回終わった後で、副村長さんからは、できれば、優先順位というか、1つに絞ることはなくても、優先順位をつける方向でまとめてもらえないかという依頼もありました。もちろん1つに絞れれば一番いいのですけれども、今までの経緯いから、なかなか一本化するのは少し難しいと思っています。どのように決めるかは、相談しながら進めていく必要があります。それで、今日の資料はこれだけですよね。

事務局（村づくり推進課長）

はい。

委員（下斗米）

資料を持ってきたのですけれども、皆さんにお配りしたいのですがよろしいですか。

狩野委員長

分かりました。資料が配られて、説明をしてもらう前に今までのところで、いろいろ戻られて、それぞれの委員、或いは、バックグラウンドでしょうか。そこのあたり、もし検討しているようなことがあって、発言が必要であれば、お願いしようと思うのですけども、いかがでしょうか。

委員（下斗米）

よろしいですか。今、皆さんに資料をお配りしたのですけれども、今までの中で、候補地

も大きく分けて、伊保内地区と現在の九戸中学校の敷地ということでの、場所的には2ヶ所と思います。それで、伊保内地区について提案していることもありまして、その他に、考えられるようなことを何個かあげて、まとめてみましたので、説明をしたいと思います。ドローンの地図を見ていただければと思います。今まで第1候補としてあげていたのが、町裏の部分なのですけれども、ここは、今まで説明してきた通りで、敷地面積が、23,000 ㎡あります。ただ、農地なので、用地の取得が必要ということです。それと、アクセス道路という質問なのですけれども、前回も提案してるのですけれども、現在スクールバスで利用している部分がありますので、それを延長して、ここの敷地に入れる。そういうアクセス道路が必要かなと。ここに建設した場合には、今現在の校舎と体育館については、取り壊さないで、校舎については、学童クラブとか図書館、或いは、サークル活動等に活用する。それから、体育館も取り壊さないで、放課後のクラブ活動に活動できる。グラウンドも今まで通り小学生のクラブ活動に貸せるという形です。選定理由なのですけども、ほとんど耕作放棄地でありまして、土地の有効利用ができるという部分で候補地として今話をしてきました。

次に、第 2 候補地なのですけれども、この図面の右側の方に、一部道路の写真がないので、白くなっていますけども、ここについては、敷地面積が約20,000 ㎡。ここについても、用地の取得が必要になるのですけれども、ただ敷地面積の約半分は 1 人の地権者であるため、用地取得が比較的容易であるということです。それとアクセス道路なんですが、新たに道路用地を取得する必要があるということで、図面の中に書いておきましたけれども、この道路は、通学路として必要なのですけれども、災害時に避難道路としても活用ができるということで図面に表示してみました。そして、これも同じように、現校舎と体育館については、取り壊しをしないでそのまま活動していくということになります。選定理由については、この用地の半分が、畑として利用されてるのですけれども、1人の所有者だということ、それから、この学校用地候補地とすることについて、地権者は同意しているということがあります。続いて、裏の方を見ていただきまして、これが第3の候補ということで、これは現九戸小学校の敷地を利用する場合です。敷地面積は11,300 ㎡。これは、役場さんから提案があった数字です。この場合は、現在の敷地を利用ということですが、足りない部分については、近くの敷地を取得するということになります。現校舎及び体育館についてですけども、既存の校舎と体育館は、これは解体する必要が出てくるということです。建設する場合の1例ですけれども、現在のグラウンドに新校舎を建設して、校舎完成後、既存の校舎、体育館を解体し、グラウンドにする。敷地が少し狭いため、建物は3階建てにする必要があるかもしれないです。ここの選定理由ですけれども、現在の学校用地を活用できるのと、用地取得がわずかで済むと思います。隣接する東側の田んぼとか、その辺を活用すれば、現在の九戸小学校の敷地で建設もすることができると思います。あとはこの図面の中の将来構想的な部分で、町裏の方に、幼稚園とか保育所の用地、伊保内保育園等も老朽化していますから、新たに建てる場合はこういったところを候補地にすればいい。それから学校がもう 1 つになりますので、給食センターなんかも、この場所に、裏の方に、一応書いておきましたけども、

こういった部分に建てればいいのではないかと考えます。それと、この裏の土地については、災害時の避難所として、学校自体、この3ヶ所の場所のどこに建てても、学校自体が、災害時の避難所の役割となるということで、伊保内地区にした場合の 3 つの候補地をあげて見ました。

狩野委員長

はい、ありがとうございます。これに対しての質問等あるでしょうか。はい、お願いします。

委員（小沼）

(2)番の建設用地についての用地取得が必要なところなのですけれども、そのかっこ内に敷地面積の約半分を1人の地権者であると書いてありますけれども、この敷地面積、20,000㎡ですね、そのうちの半分が1人の地権者であって、残り半分は数人の地権者が占めているという理解でよろしいですか。

委員（下斗米）

そうですね。

狩野委員長

個人的に気になったのが1つあって、幼稚園、保育園の計画もあるのですか。

委員（下斗米）

ないですよ。これは将来構想の話です。

狩野委員長

提案されているのは、村なのか、商工会、或いは地区の提案なのか。その辺を確認してよろしいですか。これはすでに決まっているものなのかどうかの確認です。給食センターも村で今考えているのですか。

委員（下斗米）

すいません。私が勝手に入れただけの話です。村の構想ではありません。私が将来的にそういう活用ができますということで入れただけの話です。

委員（小沼）

同じく確認したいのですけども、今まで下斗米さんがこうやって出していただいたのですけども、これは下斗米さんが考える構想ですか。1人、個人のですか。

委員（下斗米）
　そうですね、この今日の部分はそうです。

委員（小沼）
　今日の部分。

委員（下斗米）
　全体的な構想を前に話をしているので、公共用地としの具体的な部分で、例えばとの話で言ったのが、個人の構想です。

狩野委員長
　もう１回、村づくりについて確認させてもらうのですが、村全体の中期計画とか長期計画で、今、提案は個人の考えということですけども、その辺というのは、村として何か建てる予定があるのか或いはあるものなのか。

事務局（村づくり推進課長）
　計画としては今のところはない状態です。総合発展計画等についても、場所等は謳っていないということです。

狩野委員長
　一体的整備という。

委員（上村）
　1 つ確認したいことがあります。1 ページの下のところなのですけど、1 人の所有者であり、学校用地とすることに同意しているというところ、これは誰が述べたんですか。

委員（下斗米）
　名前は出せませんが、今ここの図面に候補地として挙げることについては同意しているということです。

委員（上村）
　いや、同意を求めたということは、下斗米さんが行って、もしこの場合は同意しますかと確認したんですか。

委員（下斗米）

はい、私が行って話しました。候補地とすることについて。

委員（上村）
そこまでやっていいのかな。

委員（下斗米）
私が確認しました。

委員（小沼）
ちなみにそこは、残りの土地は何人の方が所有されてるんですか。

委員（下斗米）
前に調べたのですけど、今日は資料を持ってきていなかったです。

委員（小沼）
複数人ですか。

委員（下斗米）
複数人です。

委員（上村）
まあ、これはこれでいいのでなないですか。

狩野委員長
第３の案、要するに現九戸小学校、これを活用するという案は今までなかったのですけれども、これはどこからでてきたものですか。

委員（下斗米）
これは私が出したものです。伊保内地区で考えられる場所として。

狩野委員長
第３の部分については、今、村の所有地と考えていいのですか。

事務局（村づくり推進課長）
九戸小学校分については、村の用地です。

委員（中野）
　いいですか。この事ではないのですけれども、給食センターについても、今、一応候補地として下斗米さんがあげていますけれども、現中学校の土地を使えば、給食センターをそのままでもいいということですよね。現給食センターを利用することで。

委員（小沼）
　今、現時点では、給食センターを立て直すという必要性とかは今はないのですよね。

委員（中野）
　それに出てきているということは、将来的にはあればいいなということですよね。

委員（下斗米）
　将来そちらが使えなくなったときはここで近くの方がいいのではないかと思って載せただけです。今、一緒に作ろうという意味ではないです。今、山根にあったらそれはそれで使えばいいので。ただ将来的に、老朽化して使えなくなったときは近くに作ればいいのではないかと思います。

委員（中野）
　私の考えを話してもいいですか。今までも話してきて、この話し合いにも参加させていただいてやはりいいなと思うのは、現九戸中学校の敷地、何回も言いましたけども、県でも 1、2 を争うぐらいの土地を持ったところをどうしても使うべきだろうと感じています。この前も話にあったように、今閉鎖になっている学校を考えると、伊保内の町裏に作るということであれば、山口さんから出たように、中学校を含めて 7 つの廃校が出てしまう。でも、中学校の敷地を使えば、中学校は絶対壊さなければならないので 1 つ減る。この前、山根小学校の話をしました。山根小学校は小学校の中でも年数的には 30 年経っていても、一番年数が経ってないところで、そこを不登校になった子供たちとか、そういう子供たちを支援するために利用するとか、あとは学童保育のために利用すればいいと思います。学童保育は、バスで行っていますが、これが歩いていけるようになり、あそこを使うことができる。現九戸小学校は、やはり伊保内の町の中にあるので廃校として残しておくわけにはいかないので、絶対壊すことになると思うのです。ここは、伊保内の発展のために使っていくべき土地になってくると思います。このようなことを考えていけば、今の中学校の土地を使って建てた方がいいのでなないかと私は思っています。それと、どちらを使ったとしてもデメリットは出てくると思います。デメリットは、出てきたときにそれを考えていけばいいだけのことであって、私からも、もし九戸中学校に建てた時のデメリットというのは、一方通行になるのはよくない。下から上まで、今だったら中学校の野球のグラウンドのところの法面を潰して、行き帰り同じ道路を帰れる状態を作ってもらう。あとは、松本さんからお話があったように、

登校下校の時間がかかりすぎる、そこで中学校を使うのであれば、村からも時間を短縮する対応を考えてもらう。本数を増やすとか、ワゴン車を使うとかすれば 30 分は短縮になる。前に配布した地図の中に通学距離というところもあり、伊保内が小学校の中心部にあるのだけども、中学校もその中に入っています。少しずれるのだけれどもその中にあるのだということ。そこを考えて、工事も入りやすい状態、早く建てるためと考えれば現中学校を使ったほうがいいのではないかと思います。

狩野委員長

私が知らない部分があるので、今、中学生が中学校に通っているわけですが、その実際の通いでの不便というか、不都合みたいなことで何か出てきているんですか。

事務局（教育次長）

小学校も中学校も通学は近い子供たち以外はすべてスクールバス、小学校の場合は旧伊保内小学校の学区内の子供たちは、現在は徒歩通学、それ以外の旧小学校の学区から通う子供たちはバスでの通学になっております。小学校の場合は、一番遠い雪屋、細屋方面の子供たちは少し遠回りをするような形になっているので、そういった意味で、通学時間がかかっているところがあると思っております。それから中学校に関しては、そのようなバスの台数が少ないことによって、少し迂回してカバーするというようなことはしょうじていないと認識しております。小学校の場合は、委員長は少し、土地勘というところでわからないところもあると思いますけれども、村内の人であれば、雪屋方面から細屋の方を回るというような。

事務局（教育委員会　主幹）

小学校の場合は、乗車定員の関係もありまして、雪屋から回って、国道に戻り、江刺家、丸木橋の方にという流れに今なっています。中学校は逆になりまして国道から、雪屋の方に回る形になっています。

狩野委員長

中学校の送迎は特に大きな問題は起こっていないということでいいですね。要するに皆さん中学校に通ったわけですよね。中学校が中心部から少し離れているということなのだけれど、通学のシステム上の問題がなければ、そこで解決できるのであれば、位置的なものというよりかは、通学のシステム上の問題で解決できるかもしれない。要するに土地の問題とか、あと、まちづくりとか活性化とか、そこを一体ではなくて、それぞれ別々に考えてもいいのではないのでしょうか。要するに、今も中学校はあるわけで、その移動の手段の中で、特に不都合がないのであれば、位置的なものとというのはあまり気にしなくても。

委員（松本）

今、中学生、伊保内から通っている子はほとんど親が送り迎えして、朝、明るい時間は、自分たちで歩いて行ったりできるとは思うのですけど、もう今時期になると、暗くて、街灯がなくて、そういうところを歩かせれられないので親が迎えに行っているのが現状です。

委員（下斗米）

現状の九戸中学校に伊保内学区の子供たちは、徒歩通学をしているということなのですが、多分、小学生となると伊保内から今の場所に徒歩で通学というのは少し難しくなります。中学生だから歩いて行けるかもしれない。そういう問題があるかと思います。

狩野委員長

もうそろそろどっちかに決めなければいけないというか、並列するにしても順位を決めなくてはいけないと思います。今までの話でいくと、時間的に早くやれるのであれば、どちらかというと九戸中の方ですか。時間をかけてゆっくりやるのであれば、まちづくり構想、今、個人の提案とお話になっていますけれども、村への提案になるかもしれないので時間をかけるという。多分、大きく分けると 2 つの考え方になる。また今日、小学校の第 3 案が出てきたので、ちょっと迷っています。迷うというか、狭いけれどでできる可能性があるということですよね。

委員（川畑）

いずれにしろ伊保内地区中心ということです。先ほど中野さんからもありましたけれど、伊保内小学校、村の中心に廃校を置くわけにはいかないから壊す。逆に村の中心だからこそ、そこに唯一となる学校を置いて、みんなで見守る中で育てるべきではないかと私は思います。伊保内の発展のために、壊して使う、発展のために、まさに、ここに小学校を置いてそれを中心に村づくりを考えるのが、学校だけの問題ではなくなりますけども、ただ村づくりを将来考えた時に学校を除いて考えるという選択肢自体、私の中ではありえない。子供たちを中心に置いて、そこがどんどん発展するということはないでしょうけども、今の状態から衰退していかないようにいくらでも歯止めをかけていくためには、ここに置く必要があると私は強く感じます。それが、位置が多少動いたにしろ、中学生が今の現中学校の方に一貫で行ってしまうと、それこそ幼稚園、保育園は 9 年間そこでということになるし、逆にこちらに置けば、今あるところに行って中学生もこっちに来て、地域なり企業なり交流の機会も増えるし、でも本当に学校単体で早く建てたいということだけを考えれば、中学校のところなんでしょうが、これが村の衰退する引き金になるのではないかと感じます。私の個人の意見です。

狩野委員長

町の真ん中に活性化のために作るというのは、わかるのですけれども。しかし、小中学校がここにできたら、本当に活性化するのでしょうか。この見通しはどうなんでしょうか。もともと全体の人口が厳しくなっていくなかで、小中学校が起爆剤になるのかどうか。それについてはどう考えていますか。

委員（川畑）

それが活性化にはそんなにならないかもしれない。ただ、なくなることによって、衰退の速度が増すとか。

狩野委員長

すいません。それが場所を移ったとして、こちらはここで似たようなことをやると、ここを拠点に何らかの発展というのは、こっちでもできるんでしょうね。

委員（川畑）

今の状態を見てもらえばですが、仮に中学校に移ったとすると、私も知る前ですけど、それで現にそちらが発展して便利になってるっていうのがあればですが、そうではないし、別に、今ある中学校を否定する気はないんだけれども、これからのことを考えるのであれば。

狩野委員長

あくまでも議論ということで、いいことはどんどん行っていただければいいのだけれど、よく必要十分条件かということを考えて確認させていただきました。あとどうでしょうか。はい、お願いします。

委員（上村）

場所を選定するにあたって、まず、災害、当然今までも議論されてきました。その中で、いわゆる町裏、後谷地、ここは水害が配される場所と私は認識しております。というのは、九戸村は地震とか、津波は当然影響ないでしょうが、どの災害もないとは言えないのですが、一番心配なのは水害だろうということで、そうなれば、大志田川を中心とした水が荷軽部境の西側に降る地域だと思うので、そっちからあふれた水が一気にこの後谷地の方に入ってくるのが一番心配だと。瀬月内川もさることながら、そっちの方が心配だと感じているところです。新しい学校は、いわゆる災害避難等にも当然対応しなければならない建物なので、むしろそういう部分が心配かなという思いがあります。

狩野委員長

はい、ありがとうございます。

委員（下斗米）

私は災害を考えたときに、今話があったように、九戸村で考えられることは水害と思っています。水害があったときに、どこの人がどう避難するかというと、瀬月内川の氾濫といったときは、川の向こう側の川向の方は、すぐ近くにお寺さんとかの高台があるから、避難ができる。ところが、伊保内の上町から下町にかけての川添いの人たちがどこにどう避難するのか。災害の時は、車で移動ではなくて歩いて避難すると思うので、やっぱり伊保内の地区の人たちは、東側の方面、或いは学校とかがあれば建物に避難するとことができると思います。今、大志田川の話がありましたけれども、瀬月内川と大志田川は流域が違うのですよ。雨が降った時のどのくらいの水かさが増すかは、分水嶺を結んで出します。大志田川は流域面積の範囲が狭いので、水がそんなに上がることは、私としては考えにくい思います。

狩野委員長

確認で、第 3 案になったときに駐車場は、体育館の上にあるところが駐車場になるのでしょうか。

委員（下斗米）

建物に向かって左側に車が何台かありますが、そこが現在の駐車場で、それはそのまま利用すればいいと思います。あと、敷地の狭い部分は、この図面の中のスクールバス待避所とあるのですけれども、その向かいに田んぼが 2 枚あります。そのスペースが活用できます。

狩野委員長

活用できるものは活用したいということですね。

委員（上村）

何回もお話してるのですが、農業立村を掲げる村としては、これ以上農地を進んで、別な場所も考えられるなかで、あえてそこを使う必要がないだろうと。むしろ、耕作放棄地がほとんどだけれども、それをなくするような、施策を村に働きかけなければならないのかなという思いはあります。以上です。

狩野委員長

はい、ありがとうございました。あと、こちらの詳細からメリットの部分も随分出てきました。これを受けて、九戸中学校の方も確認で、メリットは、広さが十分あると。

委員（中野）

今、上げている中で、九戸中学校はすべてのものを満たしているのかなと、敷地で。駐車

場からなにからすべて満たしているのは、九戸中学校の敷地です。

委員（下斗米）

今までの状況と、もう、現在の状況はかなり違うと思います。今から遡って 10 年、20 年前のことを見たときの子供の数とこれからは違います。今 10 人前後なのですけど、これは多分、多くてもそれ以上変わらないと思います。ですから、1 学年 10 人程度の中で、広大な土地とか特に必要はないのではないかと思います。

狩野委員長

今の計画では、各学年 1 クラスのもので算定しているわけですよね。だから、それよりも、規模は小さくならない。あと、複式学級だとかいろんなパターンはありますが。

委員（上村）

今までの議論の中でも、そんなに急がなくてもいいのではないかという声も聞かれたように感じているのですが、ただ、今ある程度急いでやらなければ、むしろ、前のアンケートにもある通り、このぐらい教育環境が劣悪なところには、子供たちを入れたくないなという話、アンケートもあるし、それらを続けていれば、本当に、九戸村から去っていくということが現実味を帯びてくると思うので、やはり私も過去にもお話したのですが、東京にいても、盛岡にいても、九戸村にいても同じ水準の教育を受けれるような、そういう教育設備を持った学校を子供たちに提供していくのが、今を生きる我々の責任じゃないかなという感じを持っています。

狩野委員長

はい、ありがとうございます。

委員（下斗米）

今年、小学校が統合になったわけですよね。その部分で、1 つの解決はついたと思います。ですから今、小中一緒にしていこうという部分は、現状の小学校、中学校は、それぞれでもいける状態にあるので、そこは、そんなに急ぐ必要はないのではないかと。つまり、バタバタと令和 11 年にこだわらないで、1 年、2 年ずれ込んだとしてもそんなに大きな問題ではないのかなと思います。

狩野委員長

そこの部分については、今、この諮問の答申として令和 11 年に開校することを前提で検討して来ているのですよね。その枠組みを変えてくれるなら、今言ったように時間をかけてというのがあるのですけども、ここの設定条件が、令和 11 年を目途に、目途といってもあ

まりそう何年も遅れれば目途にならない。1 年、せいぜい令和 12 年ぐらいには開校ですよね。

一番困っているのは、ここは敷地の検討なんだけれども、その上位である、学校をいつまでにどうするかというプランの方が明確にないので、自由にやるといろんな選択肢が出てきてしまうということです。それと敷地についての考え方が、私は第三者の目で見てるのですけれど、第３の案は現にある敷地なので、選ぶときにわかりやすい。取得するとなると、100％の確実であれば、敷地として考えてもいいのですけども、言い方が失礼なのですが、また反対がでるとか、ここはもう空いているとか、見込みでは大体わかってるのですけども、そこを敷地としてあげていいのかどうかということや、敷地の検討で、理想的な話で、「ここを買収して作ってください」としても本当にそれが実現できるのかどうか。そこまで、確実であればいいのかもしれないが。いろいろと調べていただいて、見込みがありそうだとして提案いただいているのですけれども、今日第 3 案を見たときに、これはもうあるから、ただ高層になるという考え方で、それであれば解決できるということで、これも都市部では、3 階建て、4 階建てはある程度あたりまえですが、こういう地方で 3 階建て、4 階建ては。技術的には可能ですが。

委員（川畑）

今の話だと、そもそもスタートの時点で、村で使えるところを出してもらわないと。

狩野委員長

だから見込みがかなりあるのであれば候補地として挙げるのはいいですけれども、いろいろとそれに対してのご意見の方が、まだ不確定な感じで、私はいつも「マスタープラン」なるものはあるのかと聞いていて、この地区を、村として、その中心を活性化として取組む方針や、方向性が出てきているのであれば、それを村として積極的にやるのでしょうし。

委員（上村）

今に及べば、小学校のことだけ考えてはいられないと。毎年、一桁、二桁もあまり遠くない十何年、もう生まれている人数を考えれば、当然中学校に行けば、30 人前後の生徒数になるとなれば、やはり、小学校も中学校も一緒に授業できるような体制を考えていかなければならないというのは、これ当然、今まで村とか教育委員会で方向性を出したのはそれでいいと思いますし、それに向けて、私たちは議論するものではない。早い話がどこの場所がいいのかを、なんとか目途をつけて答申いただきたいということだと思うので、それに素直に答えていくのがいいと思います。しかも、町裏、後谷地の場合は、これは建てるために用地を準備するのに莫大なお金がかかります。私は素人なのでわかりませんが、地盤そのものが弱いと思うから、どのぐらい杭を打たないといけないのか、何メートルくらい打たないといけないのか分かりませんが、しかも、長いこと水田で使っているから、多分湿気が高台より

かはあるという思いもありますので。そういう形で進んだほうがいいのかなと。

狩野委員長

そうですね。すでに敷地としてあるのであれば、上水下水とか、持ってけると思うのですけども、そこの工事にもそこそこ費用がかかるのだろうと。そういう意味で、これから取得する部分は、リスク、それは明示しとかないといけないのだろうと思ってます。やはりそれも含めて、最終的に決めるものと思います。

委員（小沼）

令和 11 年の開校を目指すというのは、小学生、中学生の人数からすると、教員の数が、その年度を境に急に減るということ。そうすると、専科の先生がいなくなるということは、教育の質もやはり低下する。そういう意味から小中一貫校にして、しっかりとした教育を受けさせるために、できれば 11 年度から小中一貫校にさせたいということで構想ができたと思います。それを考えると、子供のことを考えれば、やはり 11 年度を目途に、一刻も早くやってあげた方が、教員の確保という点からいえば、それに越したことはないかなと思うのです。この下斗米さんがすごく理想的なことを、これはすごくいいと思うのですけれども、やはり、もともとこれはすべて人の土地ですよね。今、我々が手に入れてるものではない土地に関し、人の土地のことで、ここを使って、こんなものを建てるといって、考えていくことが本当にいいのかなというのがすごく前々から疑問に思っていたことなのですけれども。もうすでに村の土地であれば、全然問題なく、候補の 1 つとして挙げることはできるのですけれども、やはり、現時点で人の土地ということは、その所有者の意見もありますので、それをもう少し真剣に考えなければいけないのではないかと思います。

委員（吉田）

今まで言ってきた通りで、やはりある土地、中学校、地盤広くて、条件もそろっていますし、災害に強いので、この間も話したのですけれども、町裏はやはり大雨のときには増水して、田んぼの周りに水が来てます。ですから、不安があるところと、さきほど上村さんが話しましたけども、農地だと掘り起こして土を入れるなどいろいろやらないといけないので、そこに時間とお金をかけなければならない。それがデメリットと言ったらいいかですけども。

あと、災害時、先ほども話をしたのですが、それは消防の話になるのですけども、こっちはこっち側で各消防が動いて各避難所に動けないお年寄りを向かいに行くなど対応をしておりますので、そこは知っておいて欲しいところです。あとは、中学校だと、山根小学校が近くにあるのですけども、そこの話も出てましたけれども、学童とかなにかに使えば、近いですし、親としては、結構、小学校と中学校、兄弟でかぶるときがあるので、何かあって迎えに行くときとか、やはり近いところにあるのがいいと思うので、そういう点では山根小学

校の活用もできると思いますし、体育館も使えますし、もう単純に九戸中学校でと私は思ってます。

狩野委員長

意見ももう大体出尽くしてきてると思います。当初は、並列といっていたのですけども、メリットデメリットも大体もうまとまってきていると思います。

最終的に、1つに絞るか或いは、それ以上であれば順位をつけてくださいといことです。もう、意見は随分出てきたので、事務局とも相談して、最終的には、順位を決めるときは、今これだけ平行線ですので、投票か何かの形、ただ、どちらかになったとしても、メリットデメリットがしっかり分かって、こういう条件の場合は速やかに次の第 2 の案を検討すべきという、それは付帯意見としてつけようと思っています。次回に最終、意見を1人ずつ言っていただいてもいいですし、投票か何かにして、順位は決めようと思っています。

今日が自由に議論できる最後だと思いますので、これはということはお話していただいて、次回 15 日ですけど、欠席の委員も、事務局に事前に投票するとか、何かそういう形で、1つに今日まとまればいいのですけど、どうしてもまとまる見込みはないと思います。私も、引き受けたときは1つでまとまると思っていたのですが、これだけ視点も違いますので、違う見方ですから1つにするのが難しいと思います。ですので、言い足りないことをどんどん今日言っていただいたうえで、それぞれ考えていただいて、締めとして、条件は、目途のところ、11 年度開校を目指して土地を選択するときに、候補地を挙げてください。申し訳ないけど、私の力では1つにまとめることはできないという判断です。皆さんの意見を聞けばきくほど両方のメリットが見えてきます。ただ、違った視点、「まちづくり全体で考える」と、「一刻も早く」という、そこがメインだと思いますけど、それを踏まえて、ご意見いただいて、今日はまとめることはできないと思います。

委員（松本）

確認ですが、教員なのですけれども、統合なる前と、統合してからだと、多分教員が減っていると思うのですが、それがまたさらに減っていくと思うのですけど、もう、将来的に減ることは分かってる。それに対して、学校を新しくしたからと言って教員が増えるわけでもないですよね。どちらの敷地にしたとしても変わらないということですよね。今現在、教育環境が、劣悪的に最悪だとおっしゃったのですけど、今そういう中で、子供たちは勉強してるのはちょっと教育委員会としても。何か不便なことは。

狩野委員長

もちろん、現状のまま、もう少し進めるというのもなくはないかなと思っていたんですけど。

委員（松本）
雨漏りして、今、勉強できない状態なのか、何が悪くて、今劣悪なのかをちょっと。

狩野委員長
多分、そのものが劣悪ではなくて、教員と児童数が少なくなると、教育の仕方を変えないといけなくなる。小学校と中学校からおそらく一体化していかないとやっていけないというのが、今の世の中の動きになっていると思います。それで、小と中は今、1ヶ所ずつになって、ある意味、これも 1 つの理想の形ですよね。でも、もうそれでもうまくいかないので、一貫にするか、義務教育にするか、そこはここで議論するのではなくて、教育系の方で議論してもらう。ただ、敷地としてはあまり規模も変わらない。

委員（松本）
今の環境は悪いというわけでもないですよね。

狩野委員長
この後、児童が少なくなると教育効果とかそういうところでいくと一貫でいくか、どっちかというのは、過疎地区、人口減少地域は義務教育の方にしていくのがいいのだろと。そのためには、ハードを1ヶ所にしないといけない。そこの敷地を、どこにするかの部分を今協議しています。ただその中身についてはここでやると、大変なので、それは教育委員会、また別のとこで多分やっているかなと思います。教育委員会から、簡単に今の質問に対してお願いします。

事務局（教育次長）
劣悪ということはないのです。ただ、校舎は村内の中で、今九戸小学校の校舎は一番古い校舎でありますので、そういう意味では、おそらく保護者の方々には少なからず、ご不満もあろうかと思っております。ただ教育環境の劣悪だというところにつきましては、そういったことは、現状先生方も頑張っておりますし、ただ、将来的な、やはり小学校、中学校、児童数が減っていく、そして学級数が減っていく、教員の数というのは、基本的に学級数で決まりますので、学級が減っていくと教員の数も減らされてくる。そういった中で特に中学校においては、例えば、数学の免許を持たない先生が数学を教えなければならなくなるというような状況が生じかねないということから、小中一貫教育を進めたいということにしております。

委員（上村）
今の私の発言に対しての意見だと思いますが、劣悪という言葉が悪かったと思うので、これは撤回します。ただ、校舎も今次長さんからお話があったとおり、村内では一番古いとい

うことで、そういう中での環境がいいとは言えないのだろうという部分と、これまでのアンケートの中にもそういう言葉を使って、答えた人も、未確認ではあるけれどそういうのも見たような気がしたので話したのですが、これから向かっていく中で、やはり、小学校、中学校だけ単独の場合は、教員が、いわゆる専門職の先生が、なかなか入っていただけない部分が出てくれば、当然劣悪な環境になってくるだろうという部分が考えられますので、そういう言い回しだったんですが、すみません。

狩野委員長

そうですね。このあと絶対厳しくなってくるので、それと今言ったように、学級数で決まるので、多分これ以上、1 学年 1 クラスよりかは小さくはならない。もちろん、実際は複式学級とかいろんなやり方があると思うのですけども、ハードとしては、最小限というか、そこのレベルになりつつあります。あと、予算はどんどん建設費が高くなり、安くなることは多分ないと思うので、そこで 11 年度を目途にというのがここにきているということですね。前回の経緯があったと思いますけども、その時に比べれば、今、その時はもう少し学級数があったと思いますけども、それでも建設費が高騰してると思いますので、それも含めて、村でも財政的な面など。いろいろ微妙なところもありますので。

委員（松本）

学校が早く建とうが、遅く建とうが、先生の人数は生徒の人数で決まってくるっていうことなのですね。

狩野委員長

それで多分教育委員会で先生達を集めてくるなり、場合によったらその専門性の高い先生は幾つかの学校で、基本的な科目は難しいかもしれませんけれども、ある一部分は共有していけるというのもあるかもしれません。

委員（下斗米）

用地を取得するのが難しいのであれば、伊保内小学校を使えばいいし、そこはどちらも変わりはないのではないかなと思います。要はこれから先のことを考えたときに、一番は、これから子育てする人たちがどう思うかということだと思います。0 歳児から 10 歳ぐらいの子供を持った、親の人たちがどう思うか、その辺のところの考えを重視してあげるのが、その人たちが、九戸中学校の方がいいと言うのであれば、それはそれでいいです。伊保内地区に置きたいと言ったら、そこを重要視していったほうがいいのじゃないかなと思います。

狩野委員長

それで、ＰＴＡの方々にも入っていただいた経緯もあるでしょうし、あと民生児童委員の

方にも来ていただいているので、それは全部の意見は当然難しいかもしれませんけど、子供関係の委員の方、そこは村の方でいろいろ調整していただいて、それぞれの地区から公募の人たちもおいでいただいておりますので。

委員（吉田）

この間九戸小学校のＰＴＡの理事会がありまして、その場でちょっと風邪ひきも多くて、全員は来れなかったのですけれども、この会のことを簡単に説明してこういう状況が進んでいますと言って、私は九戸中学校を推してるという意見を述べているので、あとは集まってた人たちに何か他に反対のこととか、どっちがいいのか、意見があったら持っていきますと言ったけど出なかったです。理事会ですけども、全体ではないのですけども、説明はしてきていました。

狩野委員長

多分それぞれの所属のところで、それなりの意見収集とか、個人の意見をおっしゃるときもあるし、それぞれの役割のご意見、両方あると思うのですけど、それはあまり気にしないで発言していただければいいと思います。ずっと続けてきましたけど、それぞれ推す意見はずっと出てきますから、どうしましょう。多分意見は全部出尽くしたかなという気はします。

期限からいって、もう次には決めないといけない。それで、事務局と相談して、どっちになってもいいような、答申の回答書を作っておくようにします。ずっと言い続けたように、今２つに絞られてるので､2 地区になっているので､それぞれの選定する理由というものと、ただし、条件としてこういうものがありますというもの整理しておくと。

ただ、村長というか、上の方から、委員会として順位をつけておいてほしいと。おそらくそのあと議会であるとか、村の中で協議するとか、議会がどのように動くかわかりませんけども、そこでの参考にするという形で、１つに絞るよりは２つ併記で、議論があったところを提示して、圧倒的にどっちかだということではなくて、こういうこともあるという形でまとめるしかないと思っています。タイムリミットで次回それの投票というか、もちろん無記名ですけど、それで決めるという形でよろしいでしょうか。

委員（下斗米）

それはどっちかに絞るということですか。

狩野委員長

まず１つに絞るというか、皆さんで合意すれば１つにすることになると思います。ただ、今までの経緯を考えると１つにするというよりかは、２つを並べる、ただ、それでもいいけれども順位はつけてくださいという指示がきているので。

委員（下斗米）

そこは、意見の人数の関係で１になるとは思うのですけれども、いずれ、今まで議論してきたことがいっぱいあるわけですから、それはそれで、やはり出していただけないかなと。

狩野委員長

その部分は、議論したときの資料は、それとは別に資料編としてこの委員会の記録みたいな形でというのがあると思います。やはりこれだけ時間かけていろんな意見を出していただいたので、ただ、結果だけを出すのではなくて、それぞれ議論したところの、こうしたい理由ですよね。それと、それに対しての判断材料と、課題の両方書いておいて、ただ、委員会としては順位を決めて、あとは判断してもらうという形で。2 つ併記だと、実はあまり、やる前とかは変わらないような感じなので、委員会として決断して欲しいということで。何か進め方として、ここまで言うことを出していただいたので、言い残したことがなければ、次回、それぞれ一言ずつお話していただいて、投票するような形に。その前に、次回の最初に１つにするか､2 つ併記にするかの最終確認をさせていただきます｡1 つにした場合には、投票した結果の部分で、2 つ併記であれば、順位を決めて、それで答申する形にすると。そこのところの決を最初に、次に順位を決めるという形。もう皆さんもこれだけ議論してわかってると思いますが、どうしても期間限定の結論を出す諮問の委員会ですので、そこはご了解いただきたいなと思います。それでよろしいでしょうか。特に意見がなければ、ここまでにしたいと思うのですけれども、よろしいですか。或いはあと事務局の方で確認することとか。

委員（上村）

委員長に確認ですが、次回は、1 本にするか 2 本にするかを最初に決めてもらって、仮に 1 本の場合は無記名投票でやると、2 本の場合は優先順位をどうしますかという議論になるのですか。

狩野委員長

そうですね、それで、例えば今、町裏って言い方がちょっと適切かどうか、町裏っていうのと、九戸中ですか、ＡかＢかにして、それで紙に皆さんに書いていただいて。

委員（下斗米）

いえ、今、私が伊保内で 3 つ案を出しているので、町裏というわけでもないので、今の現小学校の敷地も。

狩野委員長

この 3 つの中からも絞っていただけるといいのですけども、それはこれで 1、2、3。

委員（小沼）
下斗米さんの意見としては、1、2、3 の順位で決めてもらえればということですか。役場の方で、予算なり何なりを考慮しながら、どれかに決めていただければいいということですね。ここで決めることではなくてということですね。

委員（下斗米）
ここで決めることではなく、伊保内地区という部分。

委員（吉田）
ここは狭くはないですか。

狩野委員長
第 3 ですね。そこで、例えば伊保内地区になったときに駐車場は大丈夫かとか、いろんな細かいことも出るので、また、メインがあってだめなときに、第 2 案、3 つ出されているので、本当はそこの中の順位も。

委員（上村）
下斗米さんが伊保内地区って、ダメではないですか。

委員（下斗米）
伊保内地区と絞っているんだから。

委員（上村）
伊保内地区となれば荒谷も考えられる。

委員（下斗米）
そんなことない。私が言っているのは、この 3 つを出しているんですよ。その 3 つの中で。

委員（上村）
今言った通り、この図面の通りでいいんですか。

委員（下斗米）
そうです。この 3 つです。

狩野委員長
　3つの中でも順位をつけていただくと分かりやすいかなと思っています。

委員（上村）
　伊保内地区だから、ちょっと話が、要するにこの3つの中から。

委員（下斗米）
　この3つです。予算とかで検討してもらえればと思います。

狩野委員長
　大丈夫かな。というのが、さっき私が言ったのは、この小学校のところであれば、もう村有地であるから比較的土地取得は簡単ですよね、でも、1と2の場合は、そこそこ手続きが必要、それも含めて全体がといういうこと。

委員（上村）
　そうなれば、現状の九戸小学校のところを考える場合は、これは狭いと思うんですよ。

委員（吉田）
　狭いと思います。

委員（上村）
　100m直線取るのに難しいと。

狩野委員長
　なので実は、今言ったように、欠点が1ヶ所あるとそれで致命傷になる可能性があるということです。でも、それで本当にいいですか。

委員（下斗米）
　そこは役場さんの方で検討されればいいと思います。

狩野委員長
　それを出してしまったということは、例えばですよ、この小学校のところは狭いということで。

委員（下斗米）

いえ、ですから、ここは一部ですから、足りない分は追加でという話です。

委員（上村）

狭いと思うので用地買収が必ず出てくる、しかも、周りが民家になっている状況で。

狩野委員長

それも含めて判断していただくということ、具体的に絞れていないので。

委員（中野）

なんかものすごく面倒くさくなってきてるのですけど。今までの話し合いの中で、伊保内地区という話し合いの中で、今の第1候補の所、ずっとその話で来てたのに、それが今になってこういう話をするのはどうなのかなと思っています。ずっとこの二つのところで話をしてきていたのに。ここを買収してどうこうしなければならないという話できていたのが、今日これを持ってこられて、ここが第1候補、第2候補だよ、小学校も使えるというのは、どうかと思うのですけど。

狩野委員長

やるとしたら、案1、案2、案3、案4というのもなくはないですけど、要するに1つ1つのそれぞれのメリットデメリットがあるわけですよね。だから、申し訳ないんだけど、少しそれだったらこっちができる、こっちだってできるとなると、実際に具体的な敷地の提案になっていないと思います。だから、本当は1つに絞ってもらったほうがいい。3つであれば3つ、それで、4つの候補というのはありうるかなと思うのですけども、要するに具体的な、実際のいくつかのイメージがある中で、ここだけが、これもこれもとなると、若干、どうなのかなというのがあります。絞っていただくのが一番いいのかなと思います。

委員（上村）

その確認だけ、今日しておいた方がいいと思います。

狩野委員長

そうですね。要するに、これ3つでも若干メリットデメリットが出てきてるのですよ。そこでの判断が、投票もするとなると難しいだろうなと。だからその中でも、今までずっと議論してきたのは第1候補なので、それに色々な意見が、たまたま、今日のギリギリのところで2も3もありますよというのは、確かに、この地区で考えるという意味での広さ的には。ただ、今、具体的な敷地を選定するときに、3つの提案と考えるのか1つの提案として考えるのか、ちょっと難しいところがあります。進め方の話ですが。3つで、全体というのと分けたほうがいいというのが出てきております。それもまた、今日の時点である程度決められ

るといいのですけども、それを含めて、次回最初に提案していただいてそれで投票という流れでいいかと思います。どうしましょう。

委員（上村）
今校舎があるところを、九戸小学校のところを中心として考えた場合には、今後、面積的に倍近く必要だと思う。中学校の校舎も当然これ、同じ場所に建てることを前提としたら、多分３倍、その辺を見れば、11,000 じゃ足りないと思う。

狩野委員長
3 つ上げると、一番厳しいところで判断されると不利に逆になるのではないかという心配もあるので、だから一番いいのは、1 つにしてもらうのが一番いいし、或いは、3 つの案として提案していただいていいかもしれません。

委員（小沼）
最初の、今現時点での九戸小学校のところに新しい校舎を建てると、小中合同の、例えばグラウンドとかのいろいろな設備において、そこは面積が狭いから、この最初の第 1 候補に挙がっている町裏に、あそこにしたらいいのじゃないですかって、下斗米さんが最初に提案されたような気がするのですけれども記憶違いだったでしょうか。

委員（下斗米）
確かに、そうですね。そういう話をしましたね。

狩野委員長
やはり第 3 では、ここに設置するのであれば 3 階建てとかそういう案が出てきたというふうにしてるので。

委員（小沼）
ただ、グラウンドとか、そういう施設も合わせると、本当に全く校舎以外に足りないのではないか。

狩野委員長
なので、別案として 3 つ独立した案として出していただいてっていうのはあるかと思ったのです。だから 1 つに絞るか、3 つにするか、次回に最初のところで説明ししていただいて。

委員（下斗米）

次回までに１つに絞ってきます。

狩野委員長

今、地区が大きく２つになっていて、それぞれ出ている部分で、例えばこっちだったら、こういうのがこうで、向こうだったら向こうでいいと思いますので、提案の仕方、次回の最初にこれに関しての時間をいただきます。

ただ、この３つの中から出てくることだけは、確かだと思いますので、それは事前に大体わかると思いますので、その説明をいただくという形でよろしいでしょうか。本当は投票しないで済むと思っていたのですけども、この状況を見ていただくと １ つにするのは難しいということの理解をお願いします。次回、２つに絞られているので、メリットデメリットで順位をつける。あとは完全に１つに絞る、結果的にその条件をしっかり書いておけば、委員会としての意見等、記録されると思いますし、重視していただけると思います。前回はどうも最後の最後で、議会でひっくり返されているのですけども、詳しいことは分からないですが、実施設計ぐらいまでいってから、否決されてる。そういうことがないように、１回決めたらもう進めていただくという、付帯意見をつけておいて、これで進めてくいただくと。村長からの諮問がありますので、必ず尊重してくださいということをつけておかないと、全部が無駄になってしまうので、最後は投票になってしまうかもしれないですけど、意思決定を次回したいと思います。それぞれ関連する団体の中で、意見を確認していただくといいかと思います。

それで、欠席された方には、何らかの形で、意思表示を、次回も欠席されるようであれば、意思表示していただいて、進めていただければと思います。これで今日、決まればよかったと思うのですけど、なかなか難しいので、こういう形にさせていただきます。今日はありがとうございました。

【閉会】

事務局（村づくり推進課長）

それでは、次回は 15 日の午後３時からということで、会場は一応この会場ということで、通知は差し上げたいと思います。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。